

## 議長定例記者会見 会見録

日時：令和3年12月24日

10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- 2021年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表します
- 令和3年度「みえ現場 de 県議会」～コロナ禍からの復興に向けて～を開催します

### 2 質疑項目

- 議案への個人情報掲載について
- 2021年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の発表について
- 令和3年度「みえ現場 de 県議会」～コロナ禍からの復興に向けて～の開催について
- 令和4年度当初予算要求状況について
- 新年、議会として力を入れていきたいことについて
- 一年を振り返っての感想について
- 今年の世相を表す漢字について

### 1 発表事項

（議長）おはようございます。記者の皆さんには大変お忙しい年末にも関わりませず、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から12月、今年最後の議長定例記者会見を開催させていただきます。

まず、「三重とこわか大会」の代替大会についてでございますが、中止となりました「三重とこわか大会」の代替大会が始まりまして、5日には、紀北町でソフトボール、津市ではグラウンドソフトボールとフットベースボールの3競技が行われました。12日には、伊賀市でバレーボール、鈴鹿市でサッカーの計2競技が行われました。両日ともに県代表が躍動しました一日になったところでございます。この代替大会は、県が主催し、来年2月20日までに計10競技が予定されておりまして、県代表の活躍を大いに楽しみにしております。

なお、今、大会のことを言わせていただきましたけれども、10月から「三重とこわか国体」の代替大会も、10月17日の陸上競技を皮切りに開催されておりまして、特に10月30日から31日に行われました水泳の競泳メドレリレーにおきまして日本新記録が出るなど、それぞれの競技で活躍されているところでございます。

さらには、スポーツとは別の話題になりますが、12月9日、農林水産省主

催の「第8回のディスカバー」、農山漁村と書いて「むら」と読みますが、「むらの宝」において、「一般社団法人 三重県障がい者就農促進協議会」がグランプリに選定されました。誠にありがとうございます。全国651件の応募の中からグランプリに選定されるという偉業を達成されましたことは、県民の誇りでございますし、農業経営体と就農を希望する障がい者のサポートをする農業ジョブトレーナーの養成に取り組まれた結果だと思えます。今後ますますのご活躍を期待しております。

次に、来年1月から議会において見直しを行う事項をご紹介します。資料をご覧ください。1点目は議案への個人情報掲載についてです。「損害賠償の額の決定」及び「和解、調停の合意」の全ての議案等について、1月から個人情報、例えば住所とか氏名を詳しいところまで掲載しないことといたします。これは、県側に一定の過失が認められるにも関わらず、予期せぬ相手方となった個人の氏名、住所を議案に掲載している損害賠償の額の決定などの議案について、個人情報保護の観点から見直しをすることといたしました。これにより、自動車事故による損害賠償や道路管理瑕疵による額の確定について、住所は市町の表記のみ、また、氏名は「個人」と表記することとなります。

2点目は、新型コロナウイルス対応の見直しについてです。これまで全員協議会や議案聴取会など全議員が出席する会議については本会議場で開催していましたが、新型コロナウイルスの感染者数が少ない状況が続いていることから、令和4年定例会からは本会議を除く全議員が出席する会議は全員協議会室で開催するなどの見直し、戻すということに、見直しを行うこととなります。なお、アクリル板の設置やマスクの常時着用はそのままといたします。

いずれの見直しについても、県民の方々や議員からさまざまなお声をいただきまして、それぞれのご意見について、議会として代表者会議や議会運営委員会で十分に協議して見直すこととしたものです。

## ○2021年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表します

今回、発表事項は2つございます。その1つ目でございますが、2021年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表させていただきます。お手元の資料、「発表事項1」をご覧ください。「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」は、県議会の活動内容を広く発信することで、県民の皆さんに県議会への関心を持っていただくとともに、参加意識を高めていただけるよう、県議会のホームページやe-モニター等を活用して毎年選定を行っております。最初に、今回投票いただいた県民の皆さん、議会傍聴者の皆さん、そしてe-モニターの皆さん、本当にありがとうございました。また、報道機関の皆さんには、PR等にご協力いただきありがとうございました。まずもって、お礼申し上げます。

選定結果は、発表事項1の1ページに掲載の10項目でございます。今回の投票結果でございますが、3ページをご覧ください。「ホームページ閲覧者と県議会傍聴者」、「e－モニター」、「議員」の得票数などを参考に、副議長とも相談の上、10項目を選定しました。一番左の列の「●」でございますが、選定した「ベスト10」の10項目でございます。左から2列目の「選考基準」は、左下にも書いてございますが、①は「ホームページ閲覧者と県議会傍聴者」、「e－モニター」、「議員」の3つの投票結果の全てで上位10位以内に入ったものでございます。②はどれか2つの投票結果で上位10以内に入ったものです。①に該当する項目が7件ございました。そして②に該当する項目が3件ございまして、ちょうど10件となりましたので、この10件を選ばせていただきました。

投票者数は、表の一番下の欄のとおり、「ホームページ閲覧者と県議会傍聴者」が121人、「e－モニター」が784人、「議員」が51人、計956人で昨年と比べると202人増となりました。

今回の投票結果をみますと、No.2の「新型コロナウイルス感染症への対応」など、新型コロナウイルスに関係する項目の得票が昨年と同様に多く、やはり最大の関心事であるのだと思います。一方、No.10の「三重県議会の議員定数・選挙区に関する条例改正」につきましては、「議員」の得票率は80%、「HP閲覧者と傍聴者」の得票率は50%とそれぞれ最高の得票率でございましたが、「e－モニター」の得票率は28%とそれほど高くなく、県民の皆さんとの認知度の差があるのかなと感じたところでございます。次期の選挙から適用されるものですから、今後、県民の皆さんへの周知・説明に努めていきたいと思っております。発表事項の1つ目は以上のとおりでございます。

では2つ目でございます。令和3年度「みえ現場 de 県議会」の開催について発表いたします。具体的な内容につきましては、広聴広報会議、座長である稲垣副議長から説明させていただきます。

## ○令和3年度「みえ現場 de 県議会」～コロナ禍からの復興に向けて～を開催します

(副議長) それでは失礼いたします。私のほうから、令和3年度「みえ現場 de 県議会」の開催についてご説明いたします。お手元の資料、「発表事項2」をご覧ください。

まず、「1 開催趣旨」でございます。新型コロナウイルスにより多くの業種がさまざまな影響を受け、地域経済は大変厳しい状況にある中、私たちは今後、警戒を緩めることなく、暮らしと経済を復興していくことが求められています。そこで今回は、「コロナ禍からの復興に向けて」をテーマに、新型コロナウイルスにより売り上げが減少するなどの影響を受ける中、ウィズコロナに対応した

ビジネスモデルの構築や販路開拓など、復興に向けて知恵と工夫を凝らし、懸命に努力されている方々との意見交換を行う「みえ現場 de 県議会」を開催し、今後の議会での議論に反映させていきたいと考えております。「日時」は、来年2月7日、月曜日の13時30分から16時。「場所」は、くわなメディアライヴ 多目的ホールであります。このホールの収容人数は約200人です。できるだけ密にならないよう、広い会場を確保いたしました。次に「4 参加者」でございます。新型コロナウイルスは、さまざまな業界に大きな影響を与えましたが、今回は、「製造業」、「飲食業」、「小売業」から4人の方々に、また、緊急事態宣言が長期に渡り発令されていた首都圏で暮らす三重県出身の学生、そして社会人の方2人に、オンラインで参加をお願いすることといたしました。意見交換させていただく県議会議員は、正副議長、広聴広報会議の委員、そして、今回のテーマ「コロナ禍からの復興に向けて」において、特に、社会経済の復興、コロナ禍でのDXの推進といった視点で関わりのある「戦略企画雇用経済常任委員会」の委員長、「総務地域デジタル社会推進常任委員会」の委員長の計13人でございます。資料の裏面をご覧ください。「5 傍聴」ですが、事前申し込みは不要です。「6 内容」ですが、当日は私が進行役をさせていただきます。「7 主催」は「三重県議会 広聴広報会議」です。「8 その他」でございますが、新型コロナウイルス感染予防対策をとらせていただきます。報道機関の皆さまにおかれましては、当日の取材等、あるいは告知のほうもぜひご協力のほうよろしくお願いをいたします。私からの説明は以上です。

## 2 質疑応答

### ○議案への個人情報掲載について

（質問）幹事社です。まず一番最初の議案の個人情報の掲載の見直しなんですけれども、これ令和4年度定例会から見直すということで、見直しのきっかけになった事案がどういうところにあったのかということと、あと他県で同じようなことを導入されているのかどうかというのを教えてください。

（議長）きっかけというのは、執行部からのご指摘もあったのは本当でございますけれども、これは県民から見直すべきとの声をいただいたということなんですけれども、私自身も、私も5期目になりますけれども、これまでもいろいろと県民の方から、私、被害者なんやけどみたいなこともあったりしました。ただ税金を使うということで、今まで自分なりに納得をしてきたわけでございますけれども、やっぱり昨今、SNSやネットの普及による個人情報の拡散によって、プライバシー侵害の危惧もあるという社会情勢の変化に鑑みまして、議案の個人情報の掲載に配慮すべきではないかと考え、これを機会に整理をさせていただいたところでございます。他県でございますけれども、これも、スタートした

のがおそらく平成16年ぐらいから、他県では富山だったかな、スタートして  
るんですけども、五月雨式に県が増えてきてまして、今のところ直近では、茨城  
の令和2年で10県と数えていると承知してございます。これは、今回やる本  
県と同様の扱いをしていると伺っています。

#### ○2021年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の発表について

（質問）2点目ですけれども、あなたが選ぶ三重県議会の活動ベスト10につ  
いてお伺いします。まず今回投票者数がちょっと増えたということだと思っ  
てはいるんですけども、この増えた要因についてはどのように分析をされてい  
るのかをお伺いします。

（議長）選定方法のこともあろうと思うんですけども、今回は投票総数は  
956人で昨年から202人増ということをお伝えさせていただきましたけど  
も、ホームページ閲覧者と県議会の傍聴者による投票が、今回121人で前回  
よりも8人減りましたけども、eモニターによる投票が大きく増えたのが主た  
る要因かなとそういう結果となっております。なお、eモニターの投票が増え  
た背景には、eモニターの登録者数が昨年度に比べて200人ほど増えてます  
ので、その原因もあろうかと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響で県  
議会にお越しいただける傍聴者が少ない状況が続いていますが、今後はより多  
くの県民の皆さまに投票いただけるように日頃から積極的な情報発信を進め  
ていく必要があると考えております。

（質問）議長と副議長とお伺いしたいんですけど、今回のこのベスト10選  
ばれた結果を見て、どのようにお考えになったのですか。

（議長）私、素直な受けとめでございますけども、発表事項で少し触れました  
けども新型コロナウイルスに関係する項目の得票が昨年度より多かったとい  
うことで、やはり最大の関心事であるのかなと思えます。一方で、議員の最多得  
票率であった、まず10番ですね、10番の三重県議会の議員の定数並びに選  
挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する  
条例の可決に関しましては、eモニターの得票率が28%とそれほど高くなく  
て、県民の皆さんと認知度が差があるのっていうのは、あらためて感じました。  
コロナ禍で県議会に傍聴にお越しいただける方も少ない状況が続いていま  
すけども、さまざまな機会を通じて、県民の皆さまへの周知、説明に努めてい  
きたいと思えます。私個人的に特に少し総得票数、ずっと見ますと、結構多いの  
から、三ついきますと、ナンバー2、ナンバー9、ナンバー18とあるんですが、  
やっぱり、これやっぱりコロナっていうのと、予算に関わることの絡む部分が、

この項目が、相当な数でワン、ツー、スリーに入ってるのかなっていうこのこと数字上で感じさせてもらったところでございます。

(副議長) 今議長がお話されましたとおり、これ議員も選んでますので、議員の選んだものと、あと県民の皆さんが、eモニターや、あるいはホームページ等々で選んでいただいたのと少しギャップがあったりするところなんかも、興味深いなっていうことを感じさせていただきました。我々がこの一年でこのことかと思っただけが、必ずしも県民の皆さんからそんなに注目されていないところもあるなと思いますので、そのあたりは我々もしっかり受けとめる必要があるなということと、やっぱり、議会でやってることが、これはどういうことかということが、しっかり伝わっていないところも、もしかしたらあったのかもわかりませんので、日頃の情報発信が大事になってことをあらためて感じました。

#### ○令和3年度「みえ現場 de 県議会」～コロナ禍からの復興に向けて～の開催について

(質問) あとこの一番最後のみえ現場 de 県議会の件なんですけど、コロナ禍にあつての意見交換だと思っんですけども、こうした現場の方との意見交換っていうのは例年やられているものなのか、またあと、今回の交流の中でどういうところを力を入れて議論していきたいかということをお聞かせください。

(副議長) 例年、県議会として取り組んでいることでして、年2回ほど、これまでやってたんですけども、去年は残念ながらこのコロナの影響もあって、開催準備したんですけども中止にしたというような経緯がありますので、そういう意味で一年空いてるっていうことがあります。今回はこのテーマを決めるにあたって、広聴広報会議のほうでいろいろ議論していたんですけども、やっぱりこの新型コロナ後のことっていうこと、そのコロナ禍でいろいろ苦労した中で、前を向いて取り組んでおられる方、そういった方の話を聞きながら、あるいは、県から首都圏行かれていろいろ苦労されている方のお話を聞いて、我々が議会での施策に反映できるんじゃないかということで、かつては公募したこともあったんですけども、テーマを、今回はやっぱりこのテーマが一番なじむのではないかということで、広聴広報会議のほうで決めさせていただきました。

#### ○令和4年度当初予算要求状況について

(質問) 昨日、議会が閉会しましたが、県当局から来年度予算の概算要求の状況が出て、考え方みたいなものを各委員会でもいろいろ検討されて議論

されたと思うんですが、もちろんこれからまだ議会からの要望であったり査定も経ていろいろ変わっていくところはあると思うんですが、現時点で一見新知事のカラーが出始めてるなどか、各部局からの概算要求状況で感じられたところなどありましたら、それぞれ伺ってもよろしいでしょうか。

**（議長）** 11月定例会議にかかるものか、今まで全部のことも絡めながら、どっちでしょうか。

**（質問）** どちらでも大丈夫です。こないだ出てきた、各部局からこういうことやりたいっていうのがあると思うんですけども、そういうのにすでに新知事のカラーがちょっとこういうところには出てたなどか、もし感じられたようなところがありましたら、ご意見伺ってもいいでしょうか。

**（議長）** 代表質問とか一般質問の答弁の中で、随所に大事にしたい部分が具体例も含めて出てたように思います。ただ今後、プランとかビジョンで整理していただく中で、さらに浮き彫りになっていくんだなと思いますので、今回の場合は、散りばめられてるなっていう感じです。

**（副議長）** まだ各部の予算要求状況なので、これから多分知事査定とか、いろいろ知事のカラーが出てくるのかなと思いますけれども、職員の方と丁寧に議論を重ねてやられてるんだろうなという感じは受けるのと、先般、伊勢志摩サミットから次回のサミットに向けて、閣僚級会合の誘致をするっていうことで、国土交通省出身の方ですので、閣僚の交通部会をやりたいというような発表もありましたが、その辺りは、これまでのキャリアを生かして、三重県にとってプラスになることを考えていただいているのかなということは感じさせていただきました。

## ○議案への個人情報の掲載について

**（質問）** 個人情報の件、結局よく分からなかったんですが、もともとの根本のきっかけとして、さまざまな声は上がっていたということですけど、県議会としての議論を始めようと思われて、ご提案されたのはどなたですか。

**（議長）** 5月に2人が就任してから、執行部を通じて県民の声が上がってるのは聞いてはいたんですけども、ただ僕ら正副議長の思いとしても、時代とともに、これは変化していかなきゃならないことだなというのも議論しながら、レクチャーの中で、またさらには、代表者会議、議会運営委員会なり、そういったメンバーとも個々に話をしながら、それぞれの会派で議論いただいて、今こ

の一覧表にありますけども、掲載の中身はいろんな各部門があると思いますので、それを整理して、のちのちに支障にならないように、今までしてきたことにはしてきた意味がありますので、それを全面的に掲載をストップするっていうのでは問題が起こってくるので、この時代とともに、個人情報保護の立場で、変異する部分について、どの項目を、個人情報をですね、番地まで掲示していたわけですので、それをどの程度にとめるかっていうことについてを議論して、最終的に合意を得たところでございます。

（質問）会派に、そういった提案をなされたのは、そうすると、議長ということでもよろしいですかね。

（議長）はい。そうですね。執行部を通じて県民の声を聞いていたとか、私がずっと過去に感じていたということで、これが一つ大事なことだなと私から発信したかもわかりません。

（質問）執行部や県民の声を受けて議長から会派のほうにご提案されたというのが。

（議長）副議長と相談して、とある会議を通じて討論させていただいて、ご協議させていただいて、でございます。

（質問）副議長も正副議長でご提案され、一番最初にその議論を提案されたということでもよろしいですか。

（副議長）そうですね。議長のほうから、やっぱりこれは先ほどもお話ありましたように、変える必要があるなっていうことでしたので、私もそのように賛同しまして、これはそのように各会派でご議論いただくということになりました。

（質問）一方で、ある意味ではこれまでは掲載していたわけですよね、この個人情報というのは。個人情報を掲載する意味があるから掲載していたということなのか、そういったところ何も考えずに掲載していたというわけでもないと思うんですけども。これらのことを今後掲載しないことについての、議会内での指摘やったり反対というのは無かったんでしょうか。

（議長）確認してほしいというのは少しありましたけども、特に反対をもらったという感触はありません。時代とともに個人情報を保護する法律もできて、

その後いろんな場合場合に整理する必要があるということも、皆さんも認識いただいております。ずっと掲載されてたにはそれはそれなりに意味があるわけでありまして、税金を使うとかですね、そういったところには考慮すべきということだったんでしょうけども、ただ、例えば、私の思っている事例からいきますと、例えば交通事故があつて100%一般の方が被害者で、県の方が100%負わなければならないという、ゼロ、100もあるわけでございます。でも、そのゼロの方の番地まで掲載され、それも傍聴者にもその資料は配付されるわけでありますので、それがひょっとしたら、ストーカー行為に繋がることもあり得るかなということも懸念しました。正直、具体的に、そういったことになったときに、県民からお声があつたり、それを提案した時に、やはり、時代とともに変化するほうが、県民に理解を得やすいと判断したところで、皆さんにご協議をいただいたところでございます。

(質問) 今ので考えると、今おっしゃった話をそのまま聞くと、個人と番地が一致するから、ストーカー行為となる可能性があるということですね。そうすると、住所はとどめて、個人名は出すとか、その逆もあるかもしれませんが、そういうわけではなくて、番地も名前も両方出さないわけですよ。

(議長) そうです。市町名だけにとどめました。

(質問) これ、ちょっと違う話ですけど、例えばこの相手方が仮に公人であった場合は同様に記載しませんか。

(議長) タレントとか議員とか、そういった世間に写真を撮られても自由な方々ということになるのかな。その部分については、その時の協議があるのかなと思いますけども、今のところそれは個人として取り扱うとしてルール化したところでございます。

(質問) あともう1点、その一方で、訴えの提起に係る部分については、従来どおり掲載するという認識でよろしいか。

(議長) そうですね。この資料のとおりでございます。

(質問) そうすると、それ以外の損害賠償等については掲載しない。一方で訴えの提起については掲載する。ここの判断の理由を教えてくださいませんか。ここでいわゆる線引きというか。

(議長) 訴えの提起の場合は、掲載することが妥当ということでこれまできてるわけですので、それについて今回、県民からの声とかいろんな、個人情報云々には当たらないということでそのまま継続するということです。

(事務局長) 個人名を公表しないという形の取り扱いになっているのは、今おっしゃった訴えの提起でありますとか、人事同意議案でありますとか、契約の締結というのは、大きく捉えて相手方を特定する、議案の審議にあたって相手方を特定する必要があるという判断で、このように今までどおりの扱いということなんですが、例えば人事同意議案であれば、当然どういう方が人事同意をすべきなのかという相手方が必要ですし、契約につきましても、公平性を担保するという、そういった観点で必要ですし、訴えの提起につきましても、一体どういう方に県が訴えを提起するのかということも当然必要であろうというご判断で、今回県議会のほうで決めていただいたと。一方、今回非公開にすると、個人情報を掲載しないという、損害賠償とか、道路管理瑕疵とか、これが主になりますけれども、これについては三重県の責任を明確にするということであるとか、金額が適正かどうかと、そこが審議のポイントでございますので、当然交通事故の内容につきましても、議案聴取会の説明の中で、県の責任は明確化されますし、金額についても、事故の内容で、同様適正さがきちっと審議で確認できると。そういうことで、今回損害賠償、それから和解とか、そういったものにつきましても、審議に必ずしも必要ではないのではないかとというご判断をいただいて、このような決定に至ったということでございます。

(質問) 議長も今の認識でよろしいですか。

(議長) そういう趣旨で専門的にいろいろ議会事務局のほうでも、法的な部分も含めて調査した結果でございます。

(質問) これは結局、議案には個人情報を明記しないことを可とするわけですが、各議員は、相手方について別の資料なりで把握することができるというわけでもないのですね。

(議長) 各議員がですか。

(質問) つまり、議案には相手方の名称は記載されないけれども、議員の調査の過程で、相手方の名称を把握するということが可能だということですか。

(事務局長) これ事務的な話になりますので、事務局から回答させてもらいま

すけれども、当然今申し上げたように、審議上氏名なり住所っていうのは必要ないであろうということで、今回決定していただきましたけれども、もちろん議員の方からそういった情報を教えてほしいという個別の対応につきましては、個別の対応でどのようにするのかっていうのは、その際に検討させていただくのかなと考えております。

（質問）情報については個別の対応でっていうことですが、議長も今の認識でよろしいですか。

（議長）事件に発展する部分もあったりとかいろいろなことがあるかも知りませんので、そのときの県警等と話し合いもあると思いますし、公表すべきかすべきじゃないかということはそのときの判断だと思います。公表というか、こちらが知り得るということですね。

（質問）例えば行政側と相手側、被害者はゼロ、100の場合もあるって一番わかりやすい例だと思うんですけど、ゼロ、100ではなくて、どちらにもそれなりの状況で理由があって発生した場合とかその辺っていうのはどうなってくるのですか。

（議長）ちょっと極端な例でゼロ、100という、丸々被害者でもという意味で事例挙げましたけど、これは数に関係なく取り扱います。

（質問）例えば60対40でもこれから出さないということになりますか。

（議長）同じでございます。

（質問）従前の整理では、県当局からの申し出がある場合には是非を判断することだと思えますが、実際に掲載しなかったことはあるんですか。

（事務局長）過去の事例を申し上げますと、今おっしゃった、多分3番に書いてあることをお聞きになっていると思うんですけど、医療事故でありますとか、いじめとか、そういった、ここに上がってますけども、そのようなものについてこういう統一的なルールはその当時なかったものですから、そういった事例は過去にあったということでこの3番の動きがされております。

（質問）過去にあったんですね。

(事務局長) そうです。

**○新年、議会として力を入れていきたいことについて**

(質問) 新年のことでお伺いしたいんですけど、本年従来このテーマに含まれているコロナの対応がかなり多かったと思うんですが、新年、今感染状況も落ち着いてきて、「現場 de 県議会」のテーマもコロナ禍からの復興っていうところになってると思います。このアフターコロナ、ウィズコロナをどうしていくかっていうのが新年大きなテーマになると思うんですが、加えて今年去年はコロナでかなり圧迫されてた県政の部分も、ある程度余裕も出てくると思いますが、アフターコロナ、ウィズコロナに加えて、県政の課題、特に新年で注力していきたいといいますか、県議会としても力を入れていきたいテーマみたいな部分があればお伺いできたらと思います。

(議長) 当然、執行部も一緒ですけど私どもも、今までのこの一年間を振り返りながら、緊急の会議を重ねながらずっときました。今後においても、オミクロン株のこともございますし、やっぱり県民に、苦しんでる方々に対して、やはりスピーディーに、適切にいろいろな形で動いていきたいなど、こう思っておるところでございます。今回、執行部に出された概要版、本冊もございますけども、そういったことも、まだ発表されたばかりなので、細かいところまできちっと把握しながら、これから経済活動としてはできることはしていけないといけません。その合わせ技できちっとしていきたいと思っております。先ほども言いましたように、議会の運用の方法につきましても、今後オミクロン株の関係のことがありますので、そのままずっと押し切っていくというんじゃないですけどもその状況に合わせて、いろいろな対応も考えていきたいと思っております。

(質問) 副議長にもお伺いしてもよろしいですか。

(副議長) 一見知事が今プラン、そしてビジョンという形で策定していただけてますので、当然そのことに対する審議するのは非常に年明けから重要になってくるのかなと思いますし、アフターコロナっていうことで言うと、当然今議長が言われたように、経済をしっかりと回復させて戻していくことは重要ですけども、加えて自殺とか、不登校とか、あるいは児童虐待とか、それぞれこの2年間で過去最多ってようなことも言われてますし、三重県議会は今ひきこもりについてもしっかりと取り組もうということで、支援推進計画も今策定中ということもありますので、このコロナで相当弱ってる部分ということについて、どのような対応ができるのかというのが非常に重要な年になるのかな

と思います。

### ○一年を振り返っての感想について

(質問) 今年、最後の会見かと思うんですけども、一年振り返ってのご感想をお1人ずつお願いします。

(議長) 私も5月から議長に選任いただいて、自分なりに精一杯務めさせていただいているつもりですし、副議長にも支えていただきながら、昨日343日間の会期を終えることができました。この間いろいろ振り返りますと、知事の交代もありましたし、当然、新型コロナウイルス感染症への対応もありましたし、三重とこわか国体・三重とこわか大会中止など、さまざまな事柄が柔軟な対応を求められたなど。その都度その都度、スピーディーに適切に判断していくことが非常に多かったように思います。感想ということですが、議会運営についても少し触れたいと思うんですけども、この1月以降に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応して、長期にわたるこの緊急警戒宣言とか緊急事態措置等による対策強化を図る中で、緊急会議を実は7回も開催してございます。そして、そのたびに全員協議会を開催するなど、通年議会というのが私ども定着しておりますので、その強みを生かして、迅速な審議を行ってまいりました。先ほど少し触れましたけれども、8月の三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止がその後、延期も見送るということになりました。その後、県議会の代表質問とか一般質問等で今後の対応についてさまざまな議論がされております。9月、先ほども話ありましたが、一見県政がスタートしたわけでありましてけれども、9月定例会は議事日程、大幅に変更せざるをえませんでした。言うたら、4か月分を3か月に凝縮した形で対応してきたところでございます。まだ一般質問も2月に一つ送るぐらいの厳しい日程ではあったと思いますけれども、所信表明の機会を設けるとともに、代表質問も追加をいたしました。11月ですけれども、先ほど副議長も答えられましたけれども、県政運営指針となる長期のビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」と中期計画であります「みえ元気プラン(仮称)」、この2つの計画が来年6月に議案として提出されるということが示されました。プランを見据えながら、令和4年度当初予算に向けた議論を進めているところでございます。当局におかれましては、これらの審議の過程において議員各位がいろんな意見を持っています。前知事の時代のいろんな当たり前が今回はいろんなことで変化があるんじゃないかということも指摘があったり、いろいろあったと思います。意見とか要望等を十分尊重して、今後とも適切な県政運営に努めていただきたいなと思っています。それから、議会のほうですけれども、議会改革推進会議においてのスマート議会の在り方検討プロジェクト会議、この内容の検討をいただ

きましたけれども、11月定例会月会議から議場における映写資料をタブレットでも視聴できる。そういうことができるようになりましたし、引き続き議会のスマート化に向けた検討が深まりますように期待しております。これは県民の私ども代表としてあるべき姿ですので、やっぱり追求していく必要があると思います。それから、その推進会議におきまして、「議員選出監査委員の在り方」というのも一つありましたし、それから「議長・副議長の在任期間等に関する申し合わせ事項」についても見直しを検討していただきました。6回の役員会の検討を経まして、最近ですけど12月13日の総会で検討結果報告が了承されましたし、22日の代表者会議でも報告されたところでございます。先ほどもありましたけど、1月新たな会期が18日にスタートいたしますので、特に2月定例会月会議のこの2月において、令和4年度当初予算や「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」についてももしっかり審議ができるよう、副議長ともしっかりと引き続き新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、議会運営に取り組んでいきたいと、こんな思いであります。

（副議長）議長が今、議会のことをずっと一年振り返っていただきましたので、議会のことはもう今、議長が言われたとおりでなと思いますので、私は少し個人的な話をさせてもらいますと、特にこの新型コロナが2年目になって、この一年間を振り返ると、コロナによってというか、すごい分断が進んだなっていうことを個人的には感じていまして、特にSNSなんかでの話を見ていると、極端な意見が両極端にさらに広がったっていう感覚を持っています。その中には価値観の違いとか、死生観の違いとか、いろんなものが浮き彫りになってきているなって、そういうのが可視化されてきたなということを思っています、この分断というのがこれからどうなっていくのかなって非常に不安を感じる一年だなっていうのを思っています。それを政治の役割は非常に大きいと思っていますので、三重県議会におきましては議長を先頭に、そういったこともこれからは、修正できるのかどうか分かりませんが、それぞれの違う価値感、あるいは分断をそれぞれ尊重し合えるような社会、仕組みをどう作っていくのかというのが本当に大事だなというのを考えさせられた一年でありました。全く個人的なことを言いますと、去年、私は年初めにフルマラソンに挑戦をするということを公表して、大会がなかったもんですから、松阪のマラソンもありませんでしたし、それを実現できませんでしたので、来年こそはそれをぜひ実現したいなと思っています。

#### ○今年の世相を表す漢字について

（議長）一つだけ個人的なことを言いますと、聞かれないので勝手に言いますが、今年、今年の世相を表す漢字は「金」でしたが、文字は。私としてはこん

なことというのを朝から書いてみました。一文字でいくと「凌（しのぐ）」っていう文字なんですけど、凌ぐというのはただ耐え凌ぐだけじゃなくて、下にあるように「凌駕（りょうが）」ということで、凌いで凌いでその上に行くというような思いの年にしたいなと思っております。これはもう詳しく説明しなくても、先ほどの内容を一文字で表したわけでございます。

（質問）「凌」にした理由を端的にちょっと分かりやすく言っていただけますか。

（議長）コロナの部分で、県民皆さんとともにいろんな形で凌いできたというのがあると思います。それから、やっぱり、三重とこわか国体・三重とこわか大会、これも知事をはじめ、どう凌いでいくか、前の知事も今度の知事も凌ぎ凌ぎで、今まだ凌ぎ続けているかわかりませんが、続けております。あとは、今「凌駕」という言葉言いましたけど、凌いで凌いだ上にですね、やっぱりその凌ぎを超えて新しい世界と言いましょか、新しい三重県が構築されることを私も微力ですけれども、しっかりとまた後半の半年間頑張っていきたい、5か月ですけど頑張っていきたいなと、そういう思いでその文字を思い浮かべました。それでよろしいでしょうか。

（質問）はい。

（質問）副議長は、ご用意は大丈夫ですか。

（副議長）別に何もありません。

#### ○議案への個人情報掲載について

（質問）また戻りますけど、これ何を変えたって言ったらいいんですかね。規定を変えた。申し合わせを変えた。何を変えたんですか。

（事務局長）規定等はありませんでしたので、これ議会運営委員会で決定しましたけれども、議会運営での決定ということで、一応このペーパーで合意されたということですので、このペーパーが記録として。

（質問）つまりこれまでも何かに定めていたというわけではない？

（事務局長）そうですね。定めたそういう規定でもって、こういう取り扱いをしていたということではございませんが、全国自治体同様の取り扱いをしているという実態はございましたけれども。

(質問) 内部決定的な位置づけでいいわけですね。何かを改正するとかっていうわけじゃなくて。

(事務局長) 内部決定という認識でおります。

(質問) 議会としての内部決定でそういうふうに取り決めたということでしょうか。

(事務局長) そうです。

(質問) 分かりました。

(質問) これももしかして事務局の方ということになるのかもしれませんが、今までの三重県議会の対応は、この表の一番下にある、上記10県以外にも相手方のプライバシーの配慮から事案に応じて掲載しないこともあったってというのが今までの三重県の、事例はさっき確かこれまでもあったというお話でしたけど、一番下に書いているこういう立場が今までの三重県の立場だったということでしょうかね。

(事務局長) まれではありましたけれども、個別の対応で掲載しなかった例もあるという対応でございました。

(質問) これがこれからはもう県が絡んだ、県がゼロ、100であろうが60、40であろうが、過失があるものに関してはもう一律出さないことにしたということでしょうか。

(事務局長) そうでございます。

(質問) 分かりました。

(質問) よろしいですか。では、ありがとうございました。

(議長) どうも大変ありがとうございました。皆さん方も良いお年をお迎えくださいませ。来年もよろしく申し上げます。

( 以 上 ) 11時22分 終了

